

# 住宅性能評価手数料一覧表

令和5年10月01日～

税込金額  
(税抜金額 消費税10%)

表1 新築住宅性能評価料金（戸建住宅）（円）

面積（㎡）	設計住宅性能評価料金			建設住宅性能評価料金			
	一般・型式認定住宅	製造者認証住宅等で 証明書の写しが添付 されたもの	※ 省エネ追加手数料 (外皮計算を含む項目 毎に別途加算)	一般・型式認定住宅	検査が2回の場合	当社以外で設計住宅性 能評価を行った場合の 加算額	再検査料金
200以下	<b>44,000</b> (40,000 4,000)	<b>30,800</b> (28,000 2,800)	<b>22,000</b> (20,000 2,000)	<b>99,000</b> (90,000 9,000)	<b>77,000</b> (70,000 7,000)	<b>22,000</b> (20,000 2,000)	<b>33,000</b> (30,000 3,000)
200超～	<b>55,000</b> (50,000 5,000)	<b>33,000</b> (30,000 3,000)	<b>44,000</b> (40,000 4,000)	<b>132,000</b> (120,000 12,000)	<b>88,000</b> (80,000 8,000)	<b>33,000</b> (30,000 3,000)	<b>44,000</b> (40,000 4,000)

- ・ 変更住宅性能評価の料金は上表の半額とする。
  - ・ 申請地が遠方の場合は、建築基準法の遠方加算検査手数料表の料金が加算されます。（建設住宅性能評価のみ）
  - ・ 空気中の化学物質の濃度等測定は除く。
- ※ 省エネ追加手数料は、必須項目5-1（断熱等性能）の等級が2以上または選択項目5-2（一次エネルギー消費量）の等級が4以上の場合、各項目毎に別途加算となります。

表2 新築住宅性能評価料金（共同住宅等）（円）

面積（㎡）	設計住宅性能評価料金			建設住宅性能評価料金			
	必須事項のみ	選択項目あり	※ 省エネ追加手数料 (外皮計算を含む項目 毎且つ一棟毎に別途加 算)	必須項目のみ	選択項目あり	当社以外で設計住宅性 能評価を行った場合の 加算額	再検査料金
0～2,000以下	<b>110,000</b> (100,000 10,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>110,000</b> (100,000 10,000) +M×8,800 (8,000 800)	<b>110,000</b> (100,000 10,000)	<b>N× 55,000</b> (50,000 5,000) +M×7,700 (7,000 700)	<b>N× 55,000</b> (50,000 5,000) +M×11,000 (10,000 1,000)	<b>33,000</b> (30,000 3,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>22,000</b> (20,000 2,000) +M×5,500 (5,000 500)
2,000超～ 4,000	<b>132,000</b> (120,000 12,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>132,000</b> (120,000 12,000) +M×8,800 (8,000 800)	<b>110,000</b> (100,000 10,000)	<b>N× 88,000</b> (80,000 8,000) +M×7,700 (7,000 700)	<b>N× 88,000</b> (80,000 8,000) +M×11,000 (10,000 1,000)	<b>55,000</b> (50,000 5,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>33,000</b> (30,000 3,000) +M×5,500 (5,000 500)
4,000超～ 6,000	<b>165,000</b> (150,000 15,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>165,000</b> (150,000 15,000) +M×8,800 (8,000 800)	<b>110,000</b> (100,000 10,000)	<b>N×110,000</b> (100,000 10,000) +M×7,700 (7,000 700)	<b>N×110,000</b> (100,000 10,000) +M×11,000 (10,000 1,000)	<b>77,000</b> (70,000 7,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>44,000</b> (40,000 4,000) +M×5,500 (5,000 500)
6,000超～ 8,000	<b>231,000</b> (210,000 21,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>231,000</b> (210,000 21,000) +M×8,800 (8,000 800)	<b>110,000</b> (100,000 10,000)	<b>N×132,000</b> (120,000 12,000) +M×7,700 (7,000 700)	<b>N×132,000</b> (120,000 12,000) +M×11,000 (10,000 1,000)	<b>110,000</b> (100,000 10,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>66,000</b> (60,000 6,000) +M×5,500 (5,000 500)
8,000超～ 10,000	<b>330,000</b> (300,000 30,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>330,000</b> (300,000 30,000) +M×8,800 (8,000 800)	<b>110,000</b> (100,000 10,000)	<b>N×165,000</b> (150,000 15,000) +M×7,700 (7,000 700)	<b>N×165,000</b> (150,000 15,000) +M×11,000 (10,000 1,000)	<b>220,000</b> (200,000 20,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>88,000</b> (80,000 8,000) +M×5,500 (5,000 500)
10,000超	<b>550,000</b> (500,000 50,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>550,000</b> (500,000 50,000) +M×8,800 (8,000 800)	<b>110,000</b> (100,000 10,000)	<b>N×220,000</b> (200,000 20,000) +M×7,700 (7,000 700)	<b>N×220,000</b> (200,000 20,000) +M×11,000 (10,000 1,000)	<b>440,000</b> (400,000 40,000) +M×5,500 (5,000 500)	<b>99,000</b> (90,000 9,000) +M×5,500 (5,000 500)

- ・ Mは評価住戸数（検査を行う住戸数）とし、Nは検査を行う回数とする。
  - ・ 変更住宅性能評価の料金は上表の半額とする。
  - ・ 申請地が遠方の場合は、建築基準法の遠方加算検査手数料表の料金が加算されます。（建設住宅性能評価のみ）
  - ・ 空気中の化学物質の濃度等測定は除く。
- ※ 省エネ追加手数料は、必須項目5-1（断熱等性能）の等級が2以上または選択項目5-2（一次エネルギー消費量）の等級が4以上の場合、各項目毎且つ一棟毎に別途加算となります。

表3 遠方加算検査手数料（遠方は地域ごとに料金が加算されます）（建設住宅性能評価のみ）

- ・ 確認申請遠方加算検査手数料と同じ料金表となります。
- ・ 基準法と同時検査の場合は基準法の遠方料金のみとする。

**建築検査機構株式会社**  
〒541-0041 大阪市中央区北浜3丁目1番22号  
あいおいニッセイ同和損保淀屋橋ビル3階  
(京阪・地下鉄淀屋橋駅 1番出口すぐ)  
TEL : 06-6231-8226、06-6231-8227  
URL : <http://www.kenchikukensa.com>